



平成29年度

# 市町村議会議員研修[3日間コース]

## 地方議員のための政策法務

### ～政策実現のための条例提案に向けて～

多様な住民ニーズに適切に対応した地域づくりに資するため、地域住民の代表である地方議員の皆様自らが政策を提案し、条例を立案する「政策法務能力」が求められています。

そこで、下記の点をポイントに政策法務能力向上のための研修を実施します。

#### 研修の ポイント

- ① 講義により、地方議員に必要とされる政策法務に関する基礎的な知識を学んでいただきます。
- ② グループ演習により、実際に条例大綱・条例文案などを作成していただき、条例立案を実際に体験していただきます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

#### 開催要領

日程

平成29年8月8日(火)～8月10日(木) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩3分

対象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。より多くの方に受講していただくため、申込人数によっては、平成28年度の同研修(4月20日～22日実施)を受講された方のお申込みをお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきます。

(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。

なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

9,850円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。

なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

平成29年6月21日(水)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

#### ● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] [kenshu@jiam.jp](mailto:kenshu@jiam.jp) 【ホームページ】 <http://www.jiam.jp>

平成29年

8月  
8日(火)

11:00 ~

**入寮受付・昼食**

12:30 ~

**開講式・オリエンテーション**

13:00 ~ 14:30

**講義 地方議員と政策法務**

帝京大学法学部法律学科 教授 **井川博氏**

地方議員による条例立案の意義や地方議員に必要とされる政策法務の基本的な内容・考え方について解説していただきます。

14:45 ~ 16:25

**講義 法制執務の基本**

明治大学ガバナンス研究科 専任教授 **木村俊介氏**

条例を立案するためのポイントとなる事項についてお話しいただきます。

16:40 ~ 17:00

**演習導入**

帝京大学法学部法律学科 教授 **井川博氏**

翌日に行う演習の進め方等についてお話しいただきます。

17:30 ~

**交流会**

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25 ~ 17:00

**演習 条例立案演習**

帝京大学法学部法律学科 教授 **井川博氏**

明治大学ガバナンス研究科 専任教授 **木村俊介氏**

グループに分かれて、各グループごとのテーマに基づき、条例化するべき政策内容の検討、条例大綱・条例文案などを作成していただきます。

17:00 ~

**課外学習**

平成29年

8月  
9日(水)

9:00 ~ 12:00

**演習 発表・意見交換・講評**

帝京大学法学部法律学科 教授 **井川博氏**

明治大学ガバナンス研究科 専任教授 **木村俊介氏**

前日の演習で作成した条例大綱等をグループごとに発表していただき、参加者で意見交換を行いながら、講師に講評いただきます。

また、これまでの研修内容のふりかえりを行い、理解の定着を図ります。

12:00 ~ 12:10

**閉講・事務連絡**

平成29年

8月  
10日(木)

## 講師紹介

### 井川博(いかわひろし)氏 帝京大学法学部法律学科 教授

1975年東京大学法学部卒業、同年自治省(現総務省)入省。1981年山形県環境保健部病院管理課長、1984年同総務部地方課長、1985年埼玉大学大学院政策科学研究科助教授、1990年自治省行政局公務員一課理事官、1991年自治大学校教務部長兼教授、1992年大阪府総務部財政課長、1994年自治体国際化協会シンガポール事務所長、1999年北海道大学法学部教授、2002年財団法人都市センター理事・研究室長、政策研究大学院大学客員教授、2004年政策研究大学院大学教授。2017年4月から帝京大学法学部法律学科教授。

### 木村俊介(きむら しゅんすけ)氏 明治大学ガバナンス研究科 専任教授

1986年自治省入省、1993年岐阜県企画調整課長・財政課長、1995年消防庁予防課課長補佐、2001年総務省公営企業課理事官、2003年同財政制度調整官、2003年松山市助役、2006年内閣官房参事官(危機管理)、2008年同外国人台帳制度企画室長兼財政課参事官。2008年政策研究大学院教授。2010年総務省国際統計管理官、2013年一橋大学法学研究科教授。2017年4月から明治大学ガバナンス研究科専任教授。

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

## JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。